医薬第１８１号

平成３１年４月１０日

　各保健所設置市保健所長　様

各総合振興局（振興局）保健環境部

　（保健環境部地域保健室）長　　様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

社会医療法人等における訪日外国人診療に際しての経費の請求

について

　このことについて、厚生労働省医政局総務課長及び同局医療経営支援課長から通知がありましたので、貴所管内の医療法人開設医療機関、郡市医師会及び歯科医師会に周知願います。

　なお、一般社団法人北海道医師会及び一般社団法人北海道歯科医師会には、別途通知しております。

また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm

医務薬務グループ

TEL 011-231-4111(内25-352)

FAX 011-232-4108